

市民コメントの結果

- 案件名 「坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案」に対する市民コメントの募集
- 募集期間 平成27年10月1日～平成27年11月2日
- 意見提出 13件／4名
- 担当課 政策企画課

項目	意見・要望	対応とその考え方
全体像	総合戦略の計画期間は2015～2019年度となっているが、2015年も下期に入っている段階でこの表現では誤解を招きかねないので、立案期間も含めての5か年計画表示なら、その旨が分かる表現にした方が良い。	総合戦略の計画期間については、国から2015～2019年度とするよう通知されている旨の説明を加えるなど、誤解を招かないよう表記を改めました。
全体像	なぜ2040年からの記載になるのか根拠が不明。5か年計画の達成年は2020年なのだから、2020年は何人となるのか記載すべき。	計画期間の終期となる2020年の展望人口についても記載いたしました。
全体像	基本目標1と基本目標2を合体し、「若い世代に選ばれかつ将来の世代にも選ばれ続ける都市をつくる」とし、政策をリンクした方がすっきりする。	基本目標1と基本目標2の内容が比較的近い印象もありますが、基本目標1は、若い世代を本市へ呼び込むための定住促進施策、基本目標2は、結婚、出産、子育て世代の支援施策であり、課題や目的が異なりますので、基本目標として分けたものです。
全体像	数値目標は5か年計画終了時のものと考えられるものが多いが、各年度の達成目標の設定がなくて大丈夫か。	総合戦略においては、年度ごとに施策事業の取組状況や実施効果について検証したうえで、必要に応じて計画も見直すなど、進捗を管理してまいります。
全体像	全体像は総合戦略の一面になると思う。	総合戦略の内容を把握するため、全体像を整理し概要図として掲載してまいります。
全体像	大項目と各事業との関連が不十分との印象を受けた。掲げられている事業	事業については、基本目標や項目を達成するために関連性の高い事業を絞

	<p>で大項目が実現できるのか。また実質的に重複している事業がかなりある。事業の整理方法として、次の3つに区分した方が解り易いのでは。</p> <p>① 政府の予算がつく事業 ② ①以外の重点事業 ③ その他の事業</p>	<p>り込み、政策パッケージとして掲載しています。総合戦略においては、年度ごとに施策事業の取組状況や実施効果について検証したうえで、必要に応じて計画も見直すなど、進捗を管理してまいります。</p>
全体像	<p>事業の遂行には財源が必要であり、財政が逼迫しては何のための戦略か本末転倒となることから、5ヵ年の収支予算を記載して欲しい。</p>	<p>総合戦略は総合振興計画の下位計画で、総合戦略の各事業は、総合振興計画・実施事業の一部となっています。年度予算は、総合振興計画・実施計画の全事業に基づき収支計画が立てられ議会の承認をいただきます。5年の全市の収支見込みについては中期的財政計画が公開されています。</p>
Ⅲ. 今後の施策の方向	<p>出生率の目標は人口置換水準ではなく、1.5以上から国民希望出生率の範囲の収まる「緩少子化地域」を目標とすべきである。</p>	<p>日本は合計特殊出生率が人口置換水準(2.07)を下回って約40年が経過していることから、人口置換水準の回復を目指しても、相当な期間は、人口減少は続くことが推計されております。国は、長期的な出生率改善に人口置換水準を目標値としており、埼玉県でも人口置換水準を将来人口の見通しの試算に用いていることから、本市としても展望人口の達成のために合計特殊出生率を人口置換水準程度まで引き上げることを目標としております。</p>
基本目標2	<p>多子世帯学校給食費軽減事業について、対象が第3子からとなっているが、滑川町のように第1子から実施してもらいたい。小中学生のいる働く世代が坂戸市に流入すれば、街に活気が出てくると思う。</p>	<p>助成事業は効果や住民満足度の向上に大きく寄与しますが、多額の財源が必要となります。経済的な負担が子どもをもうける意思に与える影響は、第1子より第2子、第2子より第3子と子どもの数に比例して大きくなっていくと推察されることから、第3子以降の児童を対象に事業を実施してまいります。</p>
	<p>多子世帯保育料軽減事業について、対象を第3子以降でなく、最初の子か</p>	<p>助成事業は効果や住民満足度の向上に大きく寄与しますが、多額の財源が</p>

基本 目標 2	ら全額免除にして欲しい。	必要となります。経済的な負担が子供を設ける意思に与える影響は、第1子より第2子、第2子より第3子と子どもの数に比例して大きくなっていくと推察されることから、第3子以降の児童を対象に平成27年度より実施しています。なお、小学校就学前児童が2人以上入園している場合は、2人目は半額、3人目以降は無料としております。
基本 目標 2	多子世帯学校給食費軽減事業について、対象を第3子以降でなく、すべての子の給食費を全額免除にして欲しい。	助成事業は効果や住民満足度の向上に大きく寄与しますが、多額の財源が必要となります。経済的な負担が子どもをもうける意思に与える影響は、第1子より第2子、第2子より第3子と子どもの数に比例して大きくなっていくと推察されることから、第3子以降の児童を対象に事業を実施してまいります。
基本 目標 3	島根県隠岐郡海士町では、「ないものはない」中で島民一人ひとりが「他に頼らず自分たちの力で創生させる」との気概で働いている姿が印象的であった。また、産業の創出、雇用の確保、住民サービスの維持及び若者に魅力的な町づくり等は、バラバラに実行したのでは効果がないこともわかり、高校生及びお年寄り、行政と地元企業が一体となり、活力のある事業展開に相乗効果の威力を見た。坂戸市も工場誘致等ではなく、無いところから知恵を絞り出す「新しい地域力文化の創生」を基本目標に掲げて欲しい。	施策の統合や地域ぐるみの取り組みは、坂戸市においても求められることであり、総合戦略の実施においても大いに参考とすべきことと思います。坂戸市総合戦略の基本目標は、本市の歴史や置かれた環境、人口や産業の構成など、今まで培ってきたものを活かしながら、これからの人口減少・高齢化に備えることを念頭に、国や県の戦略と整合性をとったものとしております。なお、総合戦略は必要に応じた見直しや、5年ごとに策定していくことから、他自治体などの先進事例や国、県の動向なども踏まえつつ、坂戸市の実情に即したものとなるよう配慮してまいります。
基本 目標 4	高齢者の生きがい対策事業に、もっと文化的な活動も盛り込んで欲しい。	今後、事業内容については、文化的な事業も含め検討してまいります。